



広報 かみこあに

平成25年
4月号
No.651

希望に胸をふくらませ 初登校

4月5日、上小阿仁小中学校の入学式が行われました。新入生を代表して、中学生になった北林瞭汰さんと長井秋乃さんが「いよいよ新しい生活がはじまります。勉強も部活動も大変だと思いますが、自分なりの目標を持って頑張っていきます。英語はスペルを覚え、算数は数学に変わります。不安なこともありますが、それ以上に楽しいことがあります。強くたくましく努力したいと思います」とあいさつしました。

新入生となった小学生10人と中学生13名は期待に胸をふくらませ、新しい学校生活の一步を踏み出しました。



主な内容

- | | |
|---------|-----------|
| P2～P5 | 主な出来事 |
| P8～P9 | 役場職員の配置紹介 |
| P10～P11 | 3月定例会要旨 |
| P16～P17 | 生涯学習だより |
| P20～P22 | お知らせ |

親しあなだ校舎から卒立ち 上小阿仁中学校卒業式

3月9日、上小阿仁中学校の卒業式が行われ、今期で5、888名が学び舎を卒立ちました。

式では、在校生や父兄らに迎えられて、卒業生男子16名、女子13名が入場し、君が代、村民歌、校歌斎唱のあと、一人一人に卒業証書が手渡されました。

高橋校長は「今日で9年間の義務教育を終えました。時には保護者に励まされ、時には叱られ、この日を迎えたことも忘れてはいけません。4月からは自分で決めた道をそれぞれ進むことになります。これから



れるかも知れないどんな困難にも夢を持つて乗り越えてください」と式辞を述べました。

卒業生の石川蓮さんが、上中での数々の思い出を述べ、最後は、溢れる涙をこらえながら「はばたこう明日へ」を合唱しました。卒業生は退場する際、父兄らの前で立ち止まり「今まで育ててくれてありがとうございます」と感謝の意を伝え、新しい世界へ第一步を踏み出しました。

新しい制服に身を包み 上小阿仁小学校卒業式

3月19日、小中併設校となつて初年度に入学した男子6名、女子8名の卒業式が行われました。

卒業生は、少し大きめの真新しい学生服とセーラー服に身を包み、父母に見守られながら入場しました。高橋校長から一人一人に卒業証書が手渡されたあと、卒業生から父兄に感謝の言葉と一輪の花が手渡されました。我が子の成長に涙ぐむ場面が見られました。

新品のランドセルにニッコリ かみこあに保育園卒園式

3月23日、かみこあに保育園の卒園式が行われました。

PTA小林副会長は「夢を追いつづけ努力する限り現実に近づきます。時には立ち止まることもあるかもしれません。でも、夢をあきらめることがなく、夢を信じて前に進んで頑張ってください。みなさんには大いなる可能性が無限にあることを知つて



ください」と激励しました。
この後、スライドショーで幼い頃の自分、小学生の自分、そして、少し大人になつた今の自分がスクリーンに映し出されました。卒業生は、新しい中学校生活への希望を胸に旅立ちました。



教育委員会から新品のランドセルが贈呈されると、緊張していた様子が笑顔に変わり、早くも小学校生活が待ち遠しい様子でした。

中田村長は「手を放しても目を離すなという言葉があります。今まで手を離さないでいたと思います。これからは手を放し、子どもたちが一生懸命進む道を、見守つてもらいたい。自分で考えて進む道を、時には背中を押してやることも必要です。子どもたちは地域の宝ですので、みんなで見守っていきたい」とあいさつしました。

「万灯火の頃よ」 全国カラオケ大会で熱唱

3月10日、上小阿仁村生涯学習センターで上小阿仁村観光協会主催による全国カラオケ大会が行われました。

北林甚一會長は「小さな村で行う全国大会に県内外から54名のエンターテイナーをいただきました。彼岸の中日には多くの家族が帰つてくる。今日は中日の前に先祖を呼び込む大会です。この幻想的な万灯火の歌をたっぷり聞いて、先祖を敬つてもらいたい」とあいさつをしました。

オープニングは松江せりりようさんとこの日のために振り付けした上小阿仁鳳扇会が「俺のふるさと上小

阿仁」で登場し大会を盛り上げました。

出場者は、決勝進出を目標としていました。

披露しました。

慢の一曲を歌は咲いていた。

「万灯火の頃よ」「コアニチドリ

た。」など自慢の一曲を披露しました。

3月10日、上小阿仁村生涯学習センターで上小阿仁村観光協会主催による全国カラオケ大会が行われました。

春の全国交通安全運動実施中

平成25年4月6日から15日まで、「春の全国交通安全運動」が実施されています。

雪解けとともに、特に国道ではスピードを出す車が増えることが懸念されます。道路を横断する際には、左右の安全を十分確認して横断します。また、夕暮れ時や夜間の外出の際には白や黄色等の明るい服装や反射材を活用し、ドライバーから気付いてもらえるよう心がけてください。

ドライバーの方は、早めにライトを点灯し、前方車や対向車がない場合は上向きにして歩行者、自転車の発見に努める等、十分注意してください。また、横断歩道では、横断中の歩行者が優先です。横断歩道でなくとも道路を横断している方がいる場合は、歩行者を優先し、交通事故を起こさないよう注意してください。

■運動の基本

【子どもと高齢者の交通事故防止】

■運動の重点

1、自転車の安全利用
2、シートベルト、チャイルドシートの正しい着用

3、飲酒運転の根絶

山ふじ温泉 営業中です



「山ふじ温泉」は、役場より6km離れた五反沢地区にあり、古くから硫黄臭のある鉱泉を利用し、皮膚病・関節痛等の湯治に利用され、多くの方から親しまれています。

入浴施設のほか、多目的に利用できる大広間（和室）があり、会議等にも利用できます。

■営業時間 午前10時～午後8時まで

■利用料金 大人300円 子ども150円

12枚綴り3,000円のお得な回数券もあります。

山ふじ温泉送迎バス運行表

月曜日・木曜日		火曜日・金曜日	
9:00	南沢公民館前	8:50	トレセン前
9:05	鈴木商店前	8:55	堂川公民館前
9:10	小田瀬バス停	9:00	大阿瀬バス停
9:13	大林コンビニ前	9:05	長信田交流センター
9:16	大林バス停	9:10	長信田バス停
9:20	高橋旅館前	9:15	羽立武石商店前
9:25	元マルケー前	9:25	上仏社担い手センター
9:27	大海バス停 五反沢地区	9:30 9:35	下仏社バス停 杉花常光寺前
9:45	山ふじ温泉到着	9:40 9:55	福館バス停下 五反沢地区 山ふじ温泉到着

※水曜日は運休日です。

※帰りの時間は、山ふじ温泉を午後3時に出発します。

※五反沢地区の方は、下五反沢児童館入口、中五反沢バス停、上五反沢公民館前からご利用できます。

●問い合わせ先

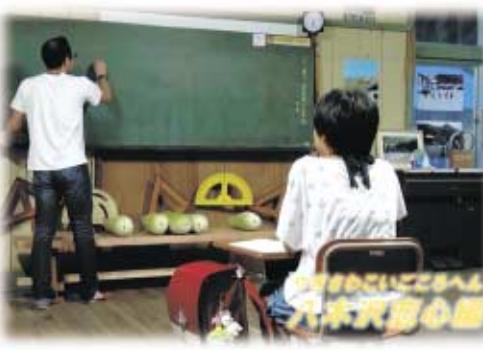
山ふじ温泉 ☎ 77-2454

上小阿仁村 ふるさと手作りCM放送中

あきたふるさと手作りCM大賞2012（秋田朝日放送）に出品した上小阿仁村のCMが次の時間帯で放送されます。ぜひ、ご覧ください。

4月～6月スポット放送予定

4月29日	5時22分
5月10日	5時22分
5月15日	5時22分
6月4日	5時22分
6月20日	5時22分



「秋田杉とコアニチドリの里
アートで息吹く大地の力」

昨年開催された大地の芸術祭飛び地開催の芸術作品と、今も残る八木沢集落の美しい里山風景を紹介しています。

●問い合わせ先
総務課 企画班 ☎(7)2221

4月21日は 全村一斉クリーンアップデー

雪解け後の生活環境を美しくするため、春の全村一斉クリーンアップを実施いたします。

多くの方に参加していただき、きれいな村づくりのためにご協力をお願いします。

■おこなう日

4月21日(日)	午前6時
集落公民館の前に	午前5時50分まで

にお集まりください。

■すすめ方

各集落の集合場所にゴミ袋を用意しています。

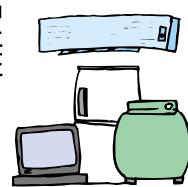
各集落で主要道路、公園、公民館などの清掃をお願いします。

■収集場所

各集落の出入り口の2カ所（バス停付近など）にまとめてください。午前7時頃に委託業者が回収します。

※廃家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）を見つかった場合は、収集しないで住民福祉課までご連絡ください。

●問い合わせ先



国民健康保険のお知らせ

国民健康保険の異動の届出は14日以内です。

転入・転出・他の健康保険をやめられた方、他の健康保険に入られた方は届出が必要です。

64歳以下で会社等に20年以上勤められた方は、厚生（共済）年金証書が必要となります。

資格喪失証明書は、今までの保険者（被保険者証の発行機関）から交付を受けてください。

日本では、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、全ての人が必ず医療保険に加入することになっています。

国民健康保険は他の健康保険に加入できない人に医療を保障する医療保険で、各市町村等が運営しています。異動の届出が遅れますと、さかのばつて課税されたり、医療費をお返ししたことがありますので、早めに届出してください。

【国民皆保険制度】



中学生までの医療費が無料になります

平成25年4月1日より福祉医療費支給要綱が一部改正され、今まで小学校卒業まで医療費の自己負担分が無料だったものが、中学校卒業まで拡大されました。

中学生のいる世帯でまだ申請の手続きをされてない方は福祉医療制度の対象となりますので、申請の手続きをお願いします。

【福祉医療制度について】

福祉医療制度とは、医療費（保険診療）のうち、自己負担しなければならない費用を村が負担し、無料になる制度です。受給対象者が医療機関などで医療の給付（入院・外来など）を受けた際の医療保険自己負担額について、県と市町村が福祉医療費として負担します。

■手続きに必要なもの

- ・申請書（窓口にあります）

- ・お子さんの健康保険証
- ・印鑑

●問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班 ☎(7)2222

職員の異動（4月1日付）

[議会事務局]▽事務局長（会計管理
者兼総務課課長）伊藤精治

[総務課]▽課長（住民福祉課長）小林
悦次▽会計管理者兼総務課課長補佐
(住民福祉課課長補佐)小林博隆▽課
長補佐（総務課係長）中島英樹▽係
長（総務課主査）大沢陽一▽主任（秋田県後期高
齢者医療広域連合派遣）住民福祉課主
任○木村研▽主事（採用）泉谷春花

[住民福祉課]主幹兼課長（国保診療
所事務長）石上耕作▽課長補佐（総務
課課長補佐）小林雄幸▽係長（診療所
係長（看護師））田中誠子▽主事（採用）
石井恒平

[産業課]▽課長（建設課長）小林隆▽
課長補佐（産業課係長）加藤浩二▽係
長（産業課主査）石川治▽係長（産業
課主査）小林逸人▽主任技能員（建設
課主任技能員）齊藤諭

[建設課]課長（議会事務局長）伊藤秀
明▽課長補佐（建設課係長）齊藤幹雄
▽主査（産業課主査）森川真澄▽主任
(建設課主事)佐々木太功郎

[診療所]▽事務長（教育委員会事務
局長）伊藤清▽係長（杉風荘係長）准
看護師○小笠原文子

[特別養護老人ホーム]▽施設長（杉
風荘施設長）河村良満▽主査（建
設課主査）渡邊保▽係長（主査（看護師）
齊藤青美▽看護師（採用）田口りか
▽教育委員会事務局長補佐）萩野京子▽
主事（採用）伊藤史織

[退職]（3月31日付）
▽萩野謙一（主幹兼総務課長）▽中嶋
辰雄（主幹兼産業課長）▽鈴木壽美子
（主幹兼特別養護老人ホーム施設長）
▽北林幾子（特別養護老人ホーム杉
風荘主査）

泉谷 春花（総務課）

● ● ● 新規採用職員紹介 ● ● ●

分からぬ事ばかりですが、上司の方々に教えるからです。少しの業務を学んで少しずつ業務を学んでいきたいと思いま

す。早くいろいろな事を覚えられるよう頑張ります。

石井 恒平（住民福祉課）

役場の入口のすぐ前になります。

村民の皆様と関わる機会が多いかと思いませんので、少しでもお役に立てるよう笑顔でがんばります。

伊藤 史織（教育委員会）

分かりますが、早く仕事に慣れ皆さん

の仕事に慣れますが、早く仕事に立てるようになります。よろしくお願ひします。

田口 リカ（杉風荘）

入所者の方に安心して過ごしてい

たただけるよう頑張ります。よろしくお願いします。

アナログからデジタルへ 防災広報無線が更新されました

村では昭和63年に防災広報無線同報系を導入し、村の広報として、行政情報や村内の各種イベントなどを伝達してきましたが、既存機器の老朽化と周波数使用期限が近づいていることからデジアナ無線システム（アナログ方式とデジタル方式の併用）を整備しました。

今後、各集落に設置されているアナログ子局は、順次デジタル子局に更新して行く予定です。

行政全般に対する広報はもとより、非常時における情報伝達を行い、地域住民に迅速かつ的確な情報をお知らせします。



新たに整備されたデ

ジアナ無線システムは、こあに電話と連携することができます。放送があつた場合、こあに電話に画面が表示され、音声が流れます。



J-ALERT(全国瞬時警報システム)からの放送画面
サイレンが鳴ります。



北秋田消防署
上小阿仁分署からの放送画面



役場からの放送画面
(緊急放送)



役場からの放送画面
(通常放送)

平成25年度 農作業標準賃金表

上小阿仁村の標準賃金を協定しましたのでお互いに協力しあい守りましょう。（消費税を含む）

作業名		単位	金額(円)	備考
耕起	整理田	10アール当たり	4,300	深さ12cmをめどとする。
	未整理田	〃	4,700	
代かき	整理田	〃	5,500	
	未整理田	〃	5,800	
育苗利用料金		1箱当たり	640	中苗とし、運搬30円を含む。※1
糀発芽		1kg当たり	70	
機械植	普通植	10アール当たり	5,100	補植含ます。
	側条施肥植	〃	6,100	
防除薬剤散布		〃	1,000	散布機防除
〃(ヘリ防除)		〃	1,260	薬剤別途
バイインダー		〃	5,500	ヒモ付き
コンバイン	整理田	〃	16,500	倒伏は割増とする。 整理田(刈り取り14,500円 糀運搬2,000円)
	未整理田	〃	17,500	
ハーベスター		〃	5,500	
乾燥調整	糀すり	30kg当たり	300	
	生糀乾燥	〃	550	
	補助乾燥	〃	400	
一般農作業		男女共	6,000	1日当たり
草刈り作業		1日当たり	10,000	機械、油代込み
機械畦畔立(クロ)		1m当たり	35	
溝切り作業		10アール当たり	1,500	縦5本横2本
畑耕起	普通畑	10アール当たり	4,300	マルチ作業は、4,600円 (マルチ代は、別途)
	うねたて	〃	3,900	
	転作田(1年目)	〃	5,600	
【摘要】 1日の労働時間は、原則として8時間とする 上小阿仁村農業委員会				

みんなのこあに号

村内から八郎潟駅まで平日の朝・昼・夕とも電話予約により運行します。

●利用料金(片道) おとな 1,000円

こども(小学生) 500円

●運行時刻(役場発) ・朝便 午前7時20分

・昼便 午前11時30分

・夕便 午後4時00分

(八郎潟駅発) ・朝便 午前9時00分

・昼便 午後1時00分

・夕便 午後5時30分

●電話予約方法 朝便の利用は前日までの午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

上小阿仁村社会福祉協議会 ☎0186(77)3058

デマンド型乗合タクシー

自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅までのタクシーによる直行便です。

●利用料金(片道) おとな 2,000円

こども 1,000円

●利用時間 対象となる便が決まっていますので各タクシー会社へお問い合わせ下さい。

●利用方法 利用前日の午後5時までに各タクシー会社に申し込んでください。

・大館能代空港利用は合川タクシー

☎0186(78)2522

・秋田内陸縦貫鉄道利用は米内沢タクシー

☎0186(72)3212

元気な個人事業者等を応援します

—上小阿仁村個人事業者支援事業のお知らせ—

上小阿仁村では、地域特産品等を含む物産等の開発、販路開拓や新規顧客の取り込み、地域特産品等の特許取得・商標登録等に要する費用の一部に補助金を交付します。

概要は次のとおりですが、対象経費等の詳細については村産業課までお問い合わせください。

1. 補助対象者

上小阿仁村内に住所又は事業拠点を有する個人事業者、農家、林家等及びグループ

2. 補助対象事業及び経費

1) 物産等の開発に要する経費

- ・物産等開発事業

2) 見本市等の開催、出展に要する経費

- ・見本市等開催事業

- ・見本市等への出展事業

3) 物産等の宣伝広告に要する経費

- ・チラシ、パンフレット作成・配布事業

※主に地域特産品等及び事業所を宣伝する目的のものを対象とします。通常の営業範囲のものは除きます。

- ・インターネットホームページの作成、開設事業

※専門業者・サービスプロバイダとの契約を対象とし、1事業者につき1回限りとします。

- ・新聞、雑誌等を活用した宣伝広告事業

※主に地域特産品等を宣伝する目的のものを対象とします。通常の営業範囲のものは除きます。

4) 物産等のイメージアップに要する経費

- ・物産等の包装資材等（包装紙、ラベル、シール、化粧箱等）作成事業

※包装資材等は独自デザインによる新規作成のものを対象とし、1事業者につき1回限りとする

5) 地域特産品等の知的財産権の登録、取得に要する経費

- ・知的財産権の登録、取得事業

※新規に登録、取得するものを対象とします。

※いずれの事業についても、旅費、備品・機械装置等の購入費、事業所等の内外装・各種設備工事費は含まれません。

※同一の事業者が複数の事業を申請することも可能です。

3. 補助率・補助金の額

8つの事業それぞれにつき、補助対象経費の2/3以内（千円未満切捨）の額で、限度額を10万円とします。複数事業の申請があった事業者に対し交付できる限度額は30万円とします。

4. 提出書類

補助金交付申請書、事業計画書等

5. 実施（募集）期間

平成25年4月1日から、平成26年3月31日まで。ただし、補助金交付決定額の合計が予算額に達した時点で募集を終了します。

6. 問い合わせ・申し込み先

産業課 林務商工班 ☎77-2223

用語の意味

「地域特産品等」=上小阿仁村内で生産された農林水産物、個人事業者等及びグループが開発・製造した加工食品、木工品、器具類等の商品

「物産等」=地域特産品等を含む上小阿仁村内の個人事業者等及びグループが取り扱う商品

「個人事業者等」=上小阿仁村内に住所又は事業拠点を有する個人事業者、農家及び林家等

「グループ」=地域の活性化を目的として組織された上小阿仁村内に活動拠点を置く任意団体で、構成員の資格、加入、脱退に関する規定及び会計規則を有するもの

「見本市等」=上小阿仁村外での販路、事業提携先等の開拓のため物産等を紹介する見本市、展示会、商談会その他これに類似するものをいう。